

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年 5 月31日
【会社名】	株式会社U C S
【英訳名】	U C S C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 正行
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地
【電話番号】	0 5 8 7 - 2 4 - 9 0 2 8
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 福田 豊
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地
【電話番号】	0 5 8 7 - 2 4 - 9 0 2 8
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 福田 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成25年5月29日開催の当社第22回定時株主総会（以下「本総会」）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 株主総会が開催された年月日
平成25年5月29日

- (2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

- (ア) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円

総額 282,114,555円

- (イ) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年5月30日

その他の剰余金の処分に関する事項

- (ア) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 800,000,000円

- (イ) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 800,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

定款第2条（目的）について法令の改正に基づき、用語を変更する。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、山下正行、長瀬洋一郎、福田豊、後藤秀樹および越田次郎の5名を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、山本秀雄、永富史子および永田昭夫の3名を選任する。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

常勤監査役の補欠監査役として近藤慎一、社外監査役の補欠監査役として伊藤章を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果および賛成の割合(%)
第1号議案	167,720	1,764	0	(注)1	可決(98.51)
第2号議案	169,442	42	0	(注)2	可決(99.52)
第3号議案				(注)3	
山下正行	166,677	2,807	0		可決(97.89)
長瀬洋一郎	167,791	1,693	0		可決(98.55)
福田豊	167,791	1,693	0		可決(98.55)
後藤秀樹	167,789	1,695	0		可決(98.55)
越田次郎	166,517	2,967	0		可決(97.80)
第4号議案				(注)3	
山本秀雄	169,406	78	0		可決(99.50)
永富史子	169,406	78	0		可決(99.50)
永田昭夫	168,290	1,194	0		可決(98.84)
第5号議案				(注)3	
近藤慎一	167,793	1,691	0		可決(98.55)
伊藤章	166,506	2,978	0		可決(97.79)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および本総会当日に出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上